



募集 市職員を募集します (平成27年度採用予定)

職種・採用予定数 一般行政職事務職(上級)・・・11人、一般行政職事務職(上級・自己推薦)・・・若干名、一般行政職技術職(土木)・・・若干名、一般行政職技術職(建築)・・・若干名、福祉総合職(社会福祉士)・・・若干名、保健師・・・若干名、保育士・・・4人、作業療法士・・・若干名、司書・・・若干名、消防士(救急救命士含む)・・・4人

試験日 9月21日(日) 試験会場 中央学院大学

受付期間 8月15日(金)まで(受付期間内の消印有効)

申込方法 試験申込書など(総務課、各行政サービスセンターに用意。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、長形3号の返信用封筒(392円切手を貼付し宛先を明記)を同封の上、〒270-1192市役所総務課(住所省略可)へ簡易書留で郵送(持参による申込はできません)。*受験資格など詳しくは市ホームページまたは総務課へ。

☎ 総務課・内線232

「児童扶養手当」現況届を忘れずに!!

「児童扶養手当」の認定を受けている方は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。対象の方には案内を送付しましたが、期限内に必ず提出してください。届出がないと、8月以降の手当を受給することができません。また、2年間届出がないと手当を受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

※郵送や各行政サービスセンター窓口での受け付けはできません。提出書類 児童扶養手当証書(平成25年度)、印かん、振込登録先預貯金通帳、平成26年度所得証明書(平成26年1月2日以降に我孫子市に転入された方のみ)、健康保険証(親・子全員分) ※所得の申告が無い場合、受付できませんので必ず申告してください。 ※現況届出用紙は窓口用意してありますので、その場でご記入ください。

児童扶養手当とは 父母の離婚などにより、父親または母親と一緒に生活していない児童について、その育成を援助するために手当を支給する制度です。ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健全な成長を図ることを目的としています。児童扶養手当には所得制限があります。また、受給するためには申請が必要で、詳しくは、子ども支援課までお問い合わせください。

不祥事のお詫び 我孫子市消防長 豊嶋 昇 本市消防職員が、埼玉県警察本部に詐欺未遂容疑で逮捕、さいたま地方検察庁から起訴され、当該職員の処分については、懲戒審査会を経て厳正に対処してまいります。

今回の不祥事は、市民の生命と財産を守るべき立場にある消防職員として、あるまじき行為であり、本市に対する信頼を著しく失墜させてしまったことは、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。失われた市民の皆さまからの信頼回復に向け、このような不祥事が二度と起こらぬよう、綱紀粛正を図るとともに、職員一丸となって信頼回復に取り組みまいります。

☎ 消防本部総務課 718117700

「原爆写真・折り鶴展」と「被爆69周年平和祈念式典」のご案内

終戦から69年。戦争や、広島と長崎に原爆投下されたことを知らない世代が増え、戦争や被爆の記憶が薄れつつあります。唯一の原爆被爆国民として、戦争や原爆の恐ろしさを忘れず、永く後世に伝えていくことが大切です。

「原爆に関する写真展」と「平和祈念の折り鶴展」 日時 8月11日(月)～26日(火) 場所 アビスタストーリー 内容 原爆写真パネル・原爆関連資料の展示、市民の皆さんから提供いただいた「折り鶴」の展示

「はだしのゲン」 定員 当日先着150人 会場 社会福祉課・内線649、原爆被爆者の会・大久保 718311591

今年も、我孫子市原爆被爆者の会と我孫子市では、平和祈念式典および「原爆に関する写真展」と「平和祈念の折り鶴展」を開催します。恒久平和と核兵器廃絶を願い、お誘いあわせの上ご来場ください。



追悼と平和を祈り黙祷を 8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。また、8月6日は広島に、9日は長崎に原爆が投下された日です。それぞれの日には、戦没者・原爆死没者の追悼と恒久平和を祈り、黙祷をささげましょう。



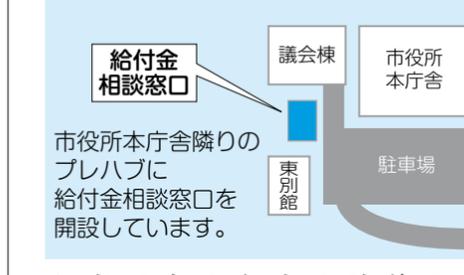
被爆69周年平和祈念式典 日時 8月16日(土)午前9時30分開式(雨天実施) 場所 手賀沼公園内「平和の記念碑」前 内容 祈念式典、献花・黙祷(暑さ対策としてテントと椅子を用意します。ノー

社会福祉課・内線649

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請手続きが始まりました

「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書を、対象と思われる方に送付しました。この2つの給付金の審査には、申請書を市に返送していただくことから、2～3か月の期間がかかります。審査後は、決定通知書または、却下通知書を送付します。指定の口座への振り込みは、9月下旬からを予定しています。

※申請書は正確に記入し、必要書類も必ず申請書と一緒に返信用封筒に入れて返送してください。 ※申請書は正確に記入し、必要書類も必ず申請書と一緒に返信用封筒に入れて返送してください。 ※申請書は正確に記入し、必要書類も必ず申請書と一緒に返信用封筒に入れて返送してください。



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請手続きが始まりました。 ※申請書の記入方法がわからない方は、給付金相談窓口(左図)で記入し提出することもできます。 期限は、10月31日(金)までです。公務員についても、申請書の提出先、申請期限、支給時期等については同じです。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

各手当の受給資格がある方に、所得状況届(現況届)を郵送します。必要書類を添えて期限内に提出してください。届出がないと8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。 提出期間 8月11日(月)～9月10日(水)(平日午前8時30分～午後5時) 提出方法 持参・郵送 ※「特別児童扶養手当」所得状況届は、郵送不可です。 市役所窓口にて、①所得状況届②特別児童扶養手当証書③印かん④その他必要書類を持参してください。